

第 1 回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 6 月 25 日	会場	第 1 委員会室	案件	正副委員長互選
出席委員	東千春 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 佐藤靖 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中島孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

本会議休憩中に当特別委員会初の委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。委員長に東千春委員、副委員長に佐藤靖委員が選任されました。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春

第 2 回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 7 月 9 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 佐藤靖 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中島孝幸				
委員外議員					
欠席委員					
審査及び報告事項					
<p>委員長の挨拶の後、委員会の運びとして今回、次回は「名寄市立大学の在り方検討委員会」からの状況の報告と質疑を行い、追加資料について諮ることとした。</p> <p>石橋総合政策部長からの挨拶の後、菊池総合政策部参事から資料に基づいて説明を受けた。質疑応答では、</p> <p>Q. 大学教員ヒアリングについての資料はあるのか。</p> <p>A. 学長、副学長、学部長などの管理職に聞き取りした。委員会内部の資料とし、ホームページ等には上げていない。</p> <p>Q. 地域または在学生からの意見は聞いたか。</p> <p>A. 構成された委員は市内の団体から参加して頂き、専門的な意見を伺えたと思う。大学には 2 年に一度学生アンケートを行っており、委員会の内部資料とした。上川総合振興局では旭川市立大学と名寄市立大学にアンケートを行い、こちらも内部資料とした。</p> <p>Q. 多くの教員からの意見を聞いた経緯はあるか。</p> <p>A. 大学を代表して学長が委員となっており、大学内での状況説明は教授会で行っている。</p> <p>Q. 大学院設置はどの程度進んでいるのか。</p> <p>A. 教員の入れ替わりもあり進んでおらず、今後のスケジュールも決まっていない。4 つの学科全体では難しく、各学科に分かれて検討し来年度の申請を目指す。</p> <p>Q. 財政的な覚悟の意味とはどのようなことか</p> <p>A. 財源カットのための法人化ではないと認識している。</p> <p>Q. 今後の学科編成の考えは。</p> <p>A. 検討課題ではあるが、現状では議論されていない。</p> <p>Q. 学生募集に対する今後の考えは。</p> <p>A. 2 年前ルールに基づいて総合型選抜として学校型推薦とは別に行う。</p> <p>Q. 今年の定員割れで、入学辞退の傾向と旭川市立大学の影響は。</p> <p>A. 一定の辞退を想定しながら通知する。旭川市立大学との併願では辞退者が少なかった。</p> <p>Q. 法人化による予算面での影響とそのような資料はあるか。</p> <p>A. 法人化では必要経費も見積もりをした上で、市の予算のように「節」割りをしないでまとめる。</p>					

次回の資料要求として、直営の場合と独法になった場合の資金の動きが分かる資料として釧路公立大学の資料の提出を求めた。

大学学長をはじめとする管理職の意見聴取については次回協議することとし、閉会した。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春

第3回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和7年7月16日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 佐藤靖 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中島孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

委員長が開会を宣言した後、早速審査に入り、前回、追加資料として求めた資料を基に説明を受けた。資料の内容としては「公立大学の法人化の動向」、「公立大学法人化にかかる財政負担増について」、岐阜薬科大学が作成した「大学法人化に関する調査結果」について、名寄市総合政策部が行った「道内公立大学法人のメリット・デメリット等に関する調査結果」と「釧路公立大学への照会と回答」について。

質疑では、

- Q. 資料としてはメリットが大きいようだが、教授会や教員から財政負担が厳しくなるとの声もあるようだが議論経過について伺う。
- A. 学生数でみる規模として、資料の101校中30番目で小規模ではない。新見大学を見ても大きく負担増になっていない。
- Q. 学生一人当たりの経費は経営形態が変わっても変わらないのか。
- A. 人件費、研究費は変わらない予定で総額も概ね変わらないと認識する。
- Q. 法人化されていない大学が少ないが事務局としての認識は。
- A. 公立大学が増え、18歳人口が大きく減少する中で、他の法人化されていない大学も検討を始めているのではないかと考える。
- Q. 教員の外部資金の受け入れの状況は。
- A. 科学研究費等を受けている教員は80人中20%に満たないのでもう少し頑張ってもらいたい。
- Q. 大学内で行われている研究等を機関紙などに掲載するなどの情報発信は。
- A. 学生や保護者、高校の進路指導の担当者にも影響があり、研究活動の中身と情報発信について積極的に議論する必要がある。
- Q. 以前、学長から法人化には前向きでない部分があった。何がネックと考えているのか。
- A. 学内では法人化に関する協議は行われていない。教授会で学長から在り方検討委員会の報告が行われている。
- Q. 法人化は市長公約で、教員たちはどのように受け止めているのか。
- A. 教授会では議論した経過はない。
- Q. 大学法人化で運用面で変わることはあるか。
- A. 法人化になれば教育研究審議会と経営審議会が設置され、定款により地域の人材や専門家などの学外者も入ることが可能となる。企業会計により財務の見える化、また他の大学との比

較が可能となる。教員も企業など付き合いの幅が増す。

Q. 法人化になった場合の教員、事務局体制は。

A. 教員はそのまま引き継がれる、事務局は市からの派遣にするのかプロパーにするのかどちらかだが、急にすべてプロパーにはできない。

質疑が終了した後、委員から発言があった学長を委員会に招き質疑を行う件については、学長、副学長、学部長を招いて質疑を行うことを決めて閉会した。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春

第 4 回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 7 月 31 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 佐藤靖 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中島孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

第 4 回特別委員会は釧路公立大学理事兼事務局長の太田泰晶氏を招いて講演を聞いた。テーマの内容として 1. 釧路公立大学について 2. 公立大学法人化について 3. 法人化の状況では①公立大学法人化後の組織、②法人化メリット・デメリット、③予算の状況、④学生の確保、⑤職員体制、⑥法人化後の取組について伺った。

質疑では、

Q. 経営審議会、教育審議会の委員の選考について。

A. 経営審議会メンバーは理事長、学長、理事、地元金融機関、地元高等教育機関の事務局長、釧路市の担当部長。教育研究審議会は外部委員を入れずに地元の事務職員と学長、大学三役と教員 2 名、事務局職員 1 名で構成した。

Q. 法人化で教員はどのようなになるのか。

A. 待遇は公務員とほとんど変わらない。勤務時間を裁量労働制にしたので、勤務形態の自由度は増した。また雇用保険の対象となる。

Q. 学長、理事長の選出は。

A. 理事長は設置者の指名で議会承認はいらない。学長の選考は従前は教授会の選挙で選ばれたが、学長選考会議で選考する。

Q. 法人化により事務職員のプロパー化について。

A. 大学勤務経験の長い職員に意向を聞き、年間 2 名程度プロパー化した。プロパーとなっても待遇は変わらない。また運営に支障をきたさないように急激な移行はしない。最終的には 1 割程度の市職員を残して人事交流の場を設ける予定。

Q. 法人化の取組で示された点で法人化しなればできなかったことはあるか。

A. 絶対できないというものではないが、スピード感が違う。

Q. 教員の確保でどのような変化があったか。

A. 教員の確保は従前と変わらない。採用制度や募集状況も変わらない。

Q. 法人化による学生への影響は。

A. 学生が帰省の際に 5,000 円程度支給して、自身が学んだ高校の進路指導の先生に大学の魅力を伝えてもらっている。

次回委員会の日程等の確認をして会議を閉会した。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春

第 5 回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 8 月 12 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 佐藤靖 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中島孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

第 5 回特別委員会では午前 11 時より参考人として名寄市立大学在り方検討委員会清水池義治委員長と尾崎良雄福委員長を招致して意見を求めた。

内容としては、

- (1)答申書の内容について及びその内容に至った理由。
- (2)当該委員会において、経営形態の改革に対し特に印象深かった議論は。
- (3)仮に経営形態が変わった場合の名寄市立大学への期待について。
- (4)名寄市立大学教職員との面談における印象について。
- (5)名寄市立大学に対する今後の設置者とのかわりについて。

について発言を求めた。

(1)に対しては、時代の変化に的確柔軟にスピード感をもって対応し、大学の自主性・透明性の向上が求められる中で、公立大学法人制度のメリット・デメリット、ガバナンス強化などを総合的に判断して、公立大学法人制度の導入を必要とした。

(2)に対しては、将来に向けた大学の在り方、経営形態と職員の処遇は切り離して議論すべき、また、法人化のメリットは意思決定のプロセスの迅速化や予算執行の柔軟性、裁量労働制の導入、プロパー職員化による経営強化などの議論。

(3)に対しては、市から独立した自主性の確立、非公務員化による人事の活性化、企業会計による弾力的な経営、市民の参画などが挙げられ、これから迎える大学淘汰の時代に地域の声を反映しながら、教育研究の質向上とそれを支える大学改革推進していくため予算、人事など幅広く弾力的な運営が可能となる法人化制度の導入が求められる。今まで以上の透明性の向上、情報公開を推進する必要がある。ガバナンスコードに基づく学長のリーダーシップのもとで、戦略的に大学をマネジメントできる体制構築が不可欠で、市民をはじめ学生教職員、地域社会などあらゆるステークホルダーに対して迅速な意思決定を行うためガバナンス改革が求められるとした。

(4)に対しては、6 月 6 日に 1 日かけて、学長、管理職の教員、職員に対してヒアリングを実施した。法人化に肯定的な意見としては教員の昇格人事の透明化、意思決定が速いなどの意見。また、判断は設置者の意向を受け止めるなど。否定的な意見としては、スピード感の早さは学内議論が深まらない、トップダウンになってしまうなどの意見があり、不安を抱く職員も一定数いるのでその対応が重要。

(5)に対しては、ガバナンスの在り方が大きく変わる。法人化によって大学と行政の一体化が

進むのではないか。予算措置を含めて行政は覚悟をもった対応が必要。法人化は器が変わるにすぎず、過剰な期待は避けるべき。法人化はスタートラインに過ぎず、今後の地域連携等を進めることが重要。

質疑では

- Q. ステークホルダーについてさらに詳しく。
- A. まずは教員、職員、学生で地域でケアを提供する事業者や一般市民など。
- Q. 今の経営形態では大学として発展できないのか。
- A. 委員会の中では難しいのではないかとこの意見が多かった。現在、物事は教授会で決定される。法人化では理事会の決定で大学の運営が決まり、責任の所在も理事会となる。
- Q. できるだけ早い時期の移行と中身について。
- A. 大学以外の協議は外部との協議と位置づけするが、法人化では内部の議論となる。
- Q. 社会保育学科の定員割れについて。
- A. 具体的な内容に踏み込んでいない。
- Q. 大学教員との面談について。
- A. 公立大学法人制度の理解が十分ではないのではないのか。
- Q. 教員の不安を取り除く手立ては。
- A. 国立大学とは違い設置者は自治体。日常的にコミュニケーションをとることが重要。

次に設置者である加藤市長に次の4点について意見を求めた。

- (1)名寄市立大学在り方検討委員会設置の目的。
- (2)答申を受けての感想（この間の5回にわたる在り方検討委員会の議論の内容を含む）。
- (3)設置者として今後大学の目指す姿。
- (4)最終判断（意思表示）の時期。

(1)に対しては、総合計画や市議会での所信表明でも考えを述べてきた。少子化により大学間競争が激化する中、多種多様な戦略とスピード感が必要。

(2)に対しては、現状と課題が整理され、今後さらなる発展に向けて教育研究機関としての在り方として教育の質向上、研究の成果などの情報公開、大学入学者選抜や大学間連携の可能性などが記されている。早期の法人化移行へのご提言をいただいた。

(3)に対しては、ガバナンスコードに基づき学長のリーダーシップのもとで戦略的に大学マネジメントの構築が不可欠であり、市民をはじめ学生、教員、地域社会等のあらゆるステージで透明、公正かつ迅速、果断な意思決定を行うためガバナンス改革を推進することが求められる。

(4)に対しては、市議会の名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会の報告の後に、早急に一定の方向を示したい。

質疑では

- Q. 在り方委員会の報告で、制度の理解に努めるとともに設置者としての覚悟をもって大学との連携を図る必要があるとの意見に対する考えは。
- A. 大学と行政の連携は重要で、学生から選ばれる大学を目指したい。

次に家村学長、結城副学長、工藤学部長を招き5点について意見を求めた。

- (1)大学経営（特に法人化）に関する考え。（学長、副学長、学部長）
- (2)名寄市立大学在り方検討委員会の議論内容に対する率直な思い。（学長）

(3)法人化を取り入れなくても現体制の中で改革は可能と考えるか。(学長)

(4)法人化に対する学内での検討状況(教員は法人化をどう思っているのか)。(学長)

(5)その他特質すべき事項(認証評価、大学院の進捗状況など)。

(1)に対しては、下関大学では3年間で4割以上の教員が退職した事例を述べ、国立大学と違い公立大学では直営・法人化を選択できる。高等教育への教育理念を持った上で、経営問題に臨みたい。(学長)

法人化は大学の自主性・自律性を高め迅速かつ柔軟な意思決定が可能となる利点がある。一方で財政的展望、教員の確保、大学の在り方にも影響する。いずれを選択しても教職員一同、知恵を出し、全力で尽くしたい。(副学長)

迅速さのメリットはあるが、議論の丁寧さにデメリットがある。予算では柔軟性を持って、流動性が利く。法人化で教員の作業量が増えて本来の教員の在り方が失われる心配もあり、どちらも見えていない。(学部長)

(2)に対しては、事前に話を聞いていなかったのが驚いた。10回程度の議論を考えていたが、第4回で方向が集約された。学長のリーダーシップのもと戦略的に大学マネジメントできるガバナンス体制の構築の改革推進は必須。

(3)高等教育の10年後を読むのは難しい。法人化は危機的な状況を打開する決め手にはならない。設置者と大学改革を進める道を探りたい。川崎市立看護大学は検討の結果、直営方式を選択した。

(4)教員約70名に面談をしたが、反対3割、わからない・どちらでもよい・慎重6割弱、賛成1割超だった。

(5)認証評価の進捗について、7年に一度の受審が義務付けられており、今年度受審している。センターから事務的確認事項84項目に対して7月に改訂を提出、追加確認が18項目、今月提出の準備をしている。(副学長)

大学院設置は教授会で昨年再開し今年度つくる意思表示をした。つくれるところからつくっていくよう進める。(学部長)

質疑では

Q. 法人化しない場合の具体策と学長の心構えについて。

A. 他大学で法人化による体制を変えたことによる混乱はあったのではないと思うが、法人化となった場合にはそのようなことは避け、設置者と十分協議しながら進みたい。

Q. 3割の反対の教員の状況は。

A. 公務員でなくなることへの不安、任期制の導入への不安の声がある。

Q. 18歳人口が急激に減少するまで10年しかない。スピード感への学長の考えは。

A. 認証評価があるからできないということではない。入試の方法、高校訪問など奔走している。

Q. ガバナンスを含めた体制ができていなかったのでは。

A. 本来ならば大学の側から設置者に組織体制を含めて検討すべきだったかもしれない。

Q. 不安に思う教員がなぜ多いのか。

A. イメージではなく直営・法人化を説明すれば変わってくると思う。

Q. 教授会でスピーディーな議論はできないのか。

A 直営の大学でも法人化の理事会のような組織がある例もある。

Q. 在り方検討委員会と教職員の賛否の差について。

A. 学長という立場への遠慮もあったかもしれない。

質疑を集結し、次回委員会は委員間討議を行うことを確認し、どのような経営形態が望ましいと考えるか、またその理由について、これまでの質疑や講演でポイントとなった点、関連してこれからの大学に期待したいこと等々の発言を求めた。

委員長報告について、作成方法で何か建設的な意見があれば出してもらうことを確認し閉会した。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春

第6回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和7年8月18日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 佐藤靖 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中畠孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

第6回特別委員会は委員間討議を行いました。正副委員長を除く全委員から発言があり、大半の委員から法人化を進めるべきとの意見が出されました。

その理由として、18歳人口の減少への対応として受験生から選ばれ、更に発展するために、時代の変化に的確にかつ、柔軟でスピード感をもって対応することが必要との意見が多く出されました。また、10年後、20年後を見据えた経営形態が必要。

地域課題の解決に向けた研究を進めるため法人化は必要ではないか。

教員のクロスアポイントメント制の導入による多様で効率的な学習の提供が可能となる。

研究においても地域の事業者をはじめ全国様々な経営体との連携が可能となる。

教員募集で、公務員としては弾力的な勤務形態を提示できず、募集に不利ではないか。

釧路公立大学では、法人化を契機として様々な改革を進めている。

新しいカリキュラムの導入や地域企業による奨学金での学生支援の充実が期待できる。

また、学長から下関市立大学では法人化により3年間で4割の教員が辞めたと説明を受けたが、報道では独裁的な大学運営が問題視されたとある。

また、学長、副学長、学部長からの説明の中で、特に学長からの法人化への前向きでない発言を疑問視する意見が複数出された。

一方、法人化する理由を見つけることができないとする意見として、釧路公立大学太田氏の講演で、法人化後の取り組みとして、法人化でなければできなかったことに、地元企業との連携を強調された。

法人化は万能薬ではない、市民が制度についてわからない、学長が改革は必要だが性急だとしている、などの意見が出されました。

さらに、今後の大学発展には教員の理解を深めることが重要で、法人化する際には教員に対して大学管理職をはじめ様々な場面での説明や情報提供を求める声が多く出されたが、法人化への条件ではないことを確認しました。

委員長は、これまでの闊達な議論に感謝し閉会しました。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春